



青少年をSNS等利用や薬物乱用の危険から守るために

Point 1

• SNS等の利用の危険性

Point 2

• 安全な利用環境づくり

Point 3

• 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」



©鹿児島県ぐりぶー

保護者の皆様へ
子どもと一緒に
確認しましょう!

青少年を対象とした県の相談窓口

I かごしま子ども・若者総合相談センター

TEL:099-257-8230

不登校・ひきこもり・ニート・フリーター・ヤングケアラーなど子ども・若者の悩み等に関すること
時間:10:00~17:00(月,年末年始を除く) ※保護者からの相談にも対応します。



II 性暴力被害者サポートネットワークかごしま (FLOWER)

TEL:#8891 (はやくワンストップ)

TEL:099-239-8787 (はなはな)

性犯罪・性暴力に関すること 時間:24時間
(夜間(17:00~翌9:00),日曜・祝日,年末年始は国の夜間休日コールセンターが対応)



III ヤングテレホン(鹿児島県警察) かごしま教育ホットライン24 (鹿児島県教育委員会)

TEL:099-252-7867 (ふこうに なやむな)

TEL:0120-0-78310 (なやみいおう)

0120-783-574

非行問題・いじめ・犯罪被害等の子どもの悩みに関すること
【ヤングテレホン】
時間:8:30~17:15(土,日,祝,年末年始を除く)



【かごしま教育ホットライン24】
時間:365日 24時間



IV 消費者ホットライン

TEL:188 (局番なし)

消費者トラブルに関すること
時間:お住いの市町村によって窓口の受付時間等が異なります。(年末年始を除き,原則毎日利用ができます。)



V 薬物・オーバードーズに関する窓口 県薬務課 県精神保健福祉センター

TEL:099-286-2804

TEL:099-218-4755

※県薬務課:8:30~17:15(土,日,祝,年末年始を除く)
※県精神保健福祉センター:9:00~17:00(土,日,祝,年末年始を除く)
※最寄りの保健所にも相談できます。詳しくは右記QRコード参照



最寄りの
保健所



県精神
保健福祉
センター

VI その他相談機関一覧



郷土(ふるさと)に学び・育む青少年運動

毎月第3土曜日は **青少年育成の日** 【地域ぐるみで青少年育成】

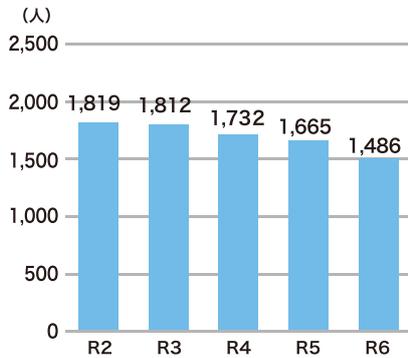
毎月第3日曜日は **家庭の日** 【家族のふれあいの促進】

毎月19日は **育児の日** 【家庭・地域・職場で子育て応援】

子どもたちには、SNS等の不適切な利用により、被害者にも加害者にもなる危険性があることを伝えましょう。

- インターネット利用の低年齢化・長時間化が進む中で、SNSに起因する犯罪被害、ネット上の誹謗中傷やいじめなど深刻な問題も生じています。
- SNSで犯罪の被害にあった児童数は、令和6年は、全国で1,486人となっています。

SNSで犯罪にあった児童数(全国)



(出典:警察庁「令和6年における少年非行及び子供の性被害の状況」)



警察庁HP



犯罪の被害にあった児童数は、1,000人を大きく超えています。

低年齢化・長時間化(全国)

・インターネットを利用する際に自分専用のスマートフォンを利用している率 (R1 ⇨ R6)

小学生*: 40.1% ⇨ 72.0%
中学生 : 81.8% ⇨ 95.3%
高校生 : 98.6% ⇨ 99.1%
※小学生は10歳以上

・平日1日当たりのインターネット平均利用時間 (R1 ⇨ R6)

小学生*: 129.1分 ⇨ 223.9分
中学生 : 176.1分 ⇨ 302.3分
高校生 : 247.8分 ⇨ 379.4分
※小学生は10歳以上

(出典:内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」)



子ども家庭庁HP



利用時間は、すべての年代で大幅に増加しています。

SNS等利用におけるトラブル事例

① 「高額バイト」が招く犯罪への加担

SNSの投稿を見ていたら「高額バイト」の情報が。お小遣い稼ぎのつもりで応募したバイトが、詐欺グループの犯罪の手伝いをさせられることに...



- ※ SNS等の人づて情報や個人的な仕事には要注意。社名や団体名等の記載がなければ応募しないようにしましょう。
- ※ 普段使わないアプリの使用を指示・誘導されたときは、必ず思いとどまりましょう。

② オンラインカジノは犯罪

「海外では合法だ」「初回無料で遊べる」と紹介サイトや紹介動画から誘い込み、オンラインカジノサイトにアクセスすると、犯罪という自覚なく利用してしまうことに...



- ※ 「罪にならない」という情報はすべて誤りです。友達を誘ったり、広めたりするのも犯罪になります。
- ※ 紹介サイトやオンラインカジノの動画などへアクセスしないようにしましょう。

③ 偽・誤情報の誤信・拡散

SNS上の情報を信じ込み、即座に拡散。拡散した情報がデマだったため、緊急時の迅速・円滑な対応に支障をきたしてしまうことに...



- ※ 個人や社会に重大な危害を及ぼす投稿・拡散等は、権利侵害、SNS利用規約違反になる場合も。
- ※ 真偽の不確かな情報は、安易に拡散せず、公的機関の情報や報道等、出典元を確認しましょう。

他にもこんなトラブル事例が...

④ 自撮り被害の危険



事例集HP

⑤ 誹謗中傷による慰謝料請求

子どもたちを「被害者」「加害者」にしないためには、保護者の見守りが不可欠です。

- 1 フィルタリング等の設定
- 2 家庭のルール作り

「安全な利用環境づくり」を進めましょう。



Point2: 安全な利用環境づくり

子どもと一緒に確認!

違法・有害情報との接触による犯罪やトラブルから子どもを守るため、フィルタリング等の設定や各家庭でのルールづくりを行いましょう。

ゲーム機やタブレットも対象になるよ。

「ペアレンタルコントロール」(『ツール』と『ルール』)を組み合わせよう

子どもの安全のために、フィルタリングなどにより保護者がインターネット利用環境を整えてあげることを「ペアレンタルコントロール」と言います。その代表的なものが「フィルタリング」です。フィルタリングは、年齢や目的に応じた設定が可能で、本体設定やアプリでも細かく設定できます。



フィルタリングを設定しよう『ツール』

※違法・有害情報との不用意な接触を防ぐためのサービス

- ① 「スマートフォンのフィルタリング機能」を利用する。
無料で簡単に設定することができます。
- ② 「携帯電話各社のフィルタリングサービス」を利用する。
携帯電話事業者提供のフィルタリングサービスは学齢等に応じた推奨モードが設けられています。
モードを選択するだけで、対象年齢に沿ったある程度のインターネット安全利用環境が整います。
- ③ 「フィルタリングアプリ」・「アプリ内の設定」を利用する。
各種設定や調整ツールによる利用時間設定で、スマホやアプリ等が利用できる時間(長さ)や時間帯を設定することができます。
その他にも、サービスやアプリによって様々な設定があります。
目的に合わせて活用しましょう。

フィルタリングサービスの例

※白欄が使用可能

小学生	中学生	高校生	高校生+
ファミリーゲーム	ファミリーゲーム	ファミリーゲーム	ファミリーゲーム
一般ゲームなど	一般ゲームなど	一般ゲームなど	一般ゲームなど
懸賞など	懸賞など	懸賞など	懸賞など
SNS など	SNS など	SNS など	SNS など
出会いなど	出会いなど	出会いなど	出会いなど

調整ツール



スクリーンタイム/ファミリー共有
(iPhone 等)
iOS12 以上



Digital Wellbeing,
ファミリーリンクは、
Google LL の商標
です。

デジタル・ウェルビーイング
Digital Wellbeing/ファミリーリンク
(Android スマホ等)
Digital Wellbeing : Android 10以降
ファミリーリンク : Android 5.0以降



フィルタリングを使うことで、子どもが安全にインターネットを利用できて、保護者が安心して見守ることができるよ。

各 SNS (LINE・Instagram・TikTok など) の設定からも、利用時間の制限や視聴履歴を確認できるわよ。



家庭のルール作りをしよう『ルール』

どんなルールが適切かは、発達段階、使い方、環境などにより異なります。家族で話し合っ、みんなが納得し、尊重できる家庭のルールをつくりましょう。また定期的にルールについて「振り返る」・「見直す」機会を設けましょう。

「家庭のルール」のポイント

- ① 家族で話し合っ決めて
※ルールの必要性を必ず説明
※子どもの意見を尊重して決める
※無理のないルールにする
 - ② ルールに沿っ家族全員でやってみる
※守れなかつた時のペナルティも決める
 - ③ 家族がルールを守れているか振り返る
※定期的に振り返りをする
※保護者も一緒に守る
 - ④ 家族が守れていなかつたら改善する
- ①～④を繰り返す。家族の見守りが大切

家族で決めることが大切!



家庭のルールの例

- 【時間の約束】
 - ★午後9時以降は使用しない
 - ★食事中や寝る前は使用しない
- 【コミュニケーションの約束】
 - ★SNSには、他人の悪口など、人の嫌がることを書き込まない
 - ★知らない人のメールに返信しない
- 【個人情報保護の約束】
 - ★個人情報は書き込まない
 - ★自分の写真をアップしない
- 【お金の約束】
 - ★ネット上でお金を払う時は保護者に確認する
 - ★トラブルがあつたらすぐに保護者に相談する

参考にしてみてね。



毎月第3日曜日は「家庭の日」・毎月19日は「育児の日」です。

「家庭のルール」を話題にして、振り返りをしたり、見直しをしたりするいいタイミングです。

Point 3 : 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

子どもと一緒に確認!

子どもたちの身近にあるスマートフォンやパソコンを使って、インターネットから危険な薬物が簡単に入手できてしまいます。「うちの子には関係ない」と油断せず、十分に注意して見守りましょう。

ここ数年、大麻による検挙者が6,000人を超えています。そのうち20歳未満の若者の検挙者は1,000人以上にものぼり、全体の2割程度となっています。その原因の一つとして、インターネット等に氾濫している「大麻は身体への悪影響がない」などの間違った知識や情報に、若者たちが影響されていることが考えられます。

大麻事犯検挙人員の推移(20歳未満)



大麻を初めて使用した動機(20歳未満)

【動機上位5つ】

- 好奇心・興味本位 39.5%
- その場の雰囲気 21.3%
- ストレス発散 7.8%
- 好きなアーティストや音楽からの影響 6.9%
- 多幸感 6.6%

(出典：警察庁「令和6年における組織犯罪の情勢」)

SNSでの薬物の誘いに注意!

近年、薬物の密売買の手段としてSNSが利用され、大麻を意味する隠語や絵文字等を使用して購入を促す内容が多く投稿されています。子どもたちもそうした情報に容易にアクセスすることができ、未成年の学生がSNSを通して売人から大麻を購入した事件も複数報告されています。

SNSを通して違法薬物の売人と関わることは、多くの危険を伴います。子どもたちがSNSを利用している場合は、注意して見守ることが大切です。



市販薬の過剰摂取(オーバードーズ)とは

「オーバードーズ」とは薬局やドラッグストアで購入できる風邪薬やせき止めなどを大量・頻回に服用することです。定められた用法・用量を守らず、短時間に大量の医薬品を服用すると、耐性がついて摂取量が増え依存症になったり、場合によっては急性中毒で救急搬送されるケースもあります。

オーバードーズや薬物乱用について、県では相談窓口を設置しています。一人で抱え込まずにご相談ください。

【薬物・オーバードーズ等に関する相談窓口】

- ・ 県薬務課：099-286-2804
- ・ 表紙 県の相談窓口を参照



県HP



県薬務課公式
YouTube



お知らせ 「鹿児島県青少年保護育成条例」が改正されました

【主な改正内容】

- 「青少年」の定義の改正(令和8年7月1日施行)
これまでは6歳未満を条例の対象から除外していましたが、現在は6歳未満であっても犯罪被害や有害環境の影響を受けるおそれがあるため、条例の対象を「18歳未満」に改正しました。
- 携帯電話インターネット接続役務提供事業者等の書面交付義務等の改正(令和8年3月27日施行)
インターネット上での電子契約利用者の増加等に対応するため、事業者等がインターネットの危険性やフィルタリングの必要性について青少年や保護者に説明する際に義務づけている書面交付について、これまでの紙のみから電磁的記録を含むものに改正しました。